

会員の皆様へ【重要なお知らせ】

公益社団法人三郷市シルバー人材センター TEL048-952-0866

フリーランス法とデジタル化の推進について

フリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が、2024年11月施行されました。フリーランス新法は、フリーランスを保護するための法律です。シルバー事業の請負業務においては、会員の皆様は「フリーランス」にあたるとみなされ、会員（フリーランス）に業務委託を行っているセンターは、「業務委託の取引条件（報酬額等）」の事前明示等が義務付けられます。

全就業会員への就業条件の明示は、円滑かつ効率的に実施する必要があり、センターと会員の皆様とのコミュニケーションにおいては、「smile to smile（スマイルトゥスマイル）」と称する会員専用ホームページを活用します。



Smile to Smile

サービスとは？

◆ご自宅のパソコンやスマホやタブレットから、インターネットの会員専用WEBサイトへアクセスし、「就業情報」「配分金明細（登録完了後、翌月から利用可能）」「センターからのお知らせ」を、素早くタイムリーに確認できるサービスです。

◆ご自分でインターネットに接続できる方、家族が接続できる方はご利用いただけます。

◆利用するためには利用登録の手続きが必要となりますが、利用料金は無料です。

※インターネット接続の通信料などはご本人の負担となります。IDと仮パスワードを利用して登録をお願いします。

登録が難しい方へ

登録ができない場合も、お仕事や会員活動ができなくなるということはありませんのでご安心ください。

登録、利用が不安という方は下記の日程で登録サポートを致しますので、事前予約のうえお越しください。

日 時	令和7年6月4日（水） 7月2日（水） 8月6日（水） 9月3日（水） 10月1日（水） 11月5日（水） 12月3日（水） 令和8年1月5日（月） 2月4日（水） 3月4日（水） 13時から13時30分まで
会 場	シルバー人材センター事務局
持ち物	事前に郵送したIDとパスワード通知書 インターネット接続ができる携帯電話、スマートフォン等
その他	メールアドレスが必要ですのでご準備ください。



登録よろしくお願ひいたします